

評議委員会の位置付け

- 評議委員会は、各検討委員会からのポリシー提案に対し、検討委員会間の調整だけでなく、他組織も含めより広い立場から議論し、検討結果を recommendation として理事会に報告するための組織である。
- この意味では評議委員会はいわゆる **advisory committee** という位置付けとなる。
 - このため、検討委員会委員長だけでなく、執行理事、他団体のリエゾンを委員とする、会議は公開とするなどの規定が定められている。

評議委員会の運営方針

- advisory committeeとしての性格から、意見を無理やり調整・集約することはしない。むしろ反対意見も含め、理事会判断のためのインプットを行うことを主眼とする
- 投票権が規定されているが、意見を統一するわけではなく、全体的なコンセンサスの度合いを見る目的で投票を行うことである
 - そのため投票権のない委員に関しても、全体的なコンセンサスの動向を見るため、意見を十分に聴取していく。

まとめ

- 構成 : 各検討委員会委員長、各検討委員会担当理事、執行理事、およびリエゾンメンバーとして、ICANN関連者、IAJ(ビジネス)、JAIPA (ISP&地域)、JANOG(運用)、WIDE(技術)
- 任命 : 理事会が行う
- 権能 : 各検討委員会の相互調整および全体的な調整。ポリシーを検討し、理事会に提案。
- 開催 : 2カ月に1回
- 公開性 : 公開